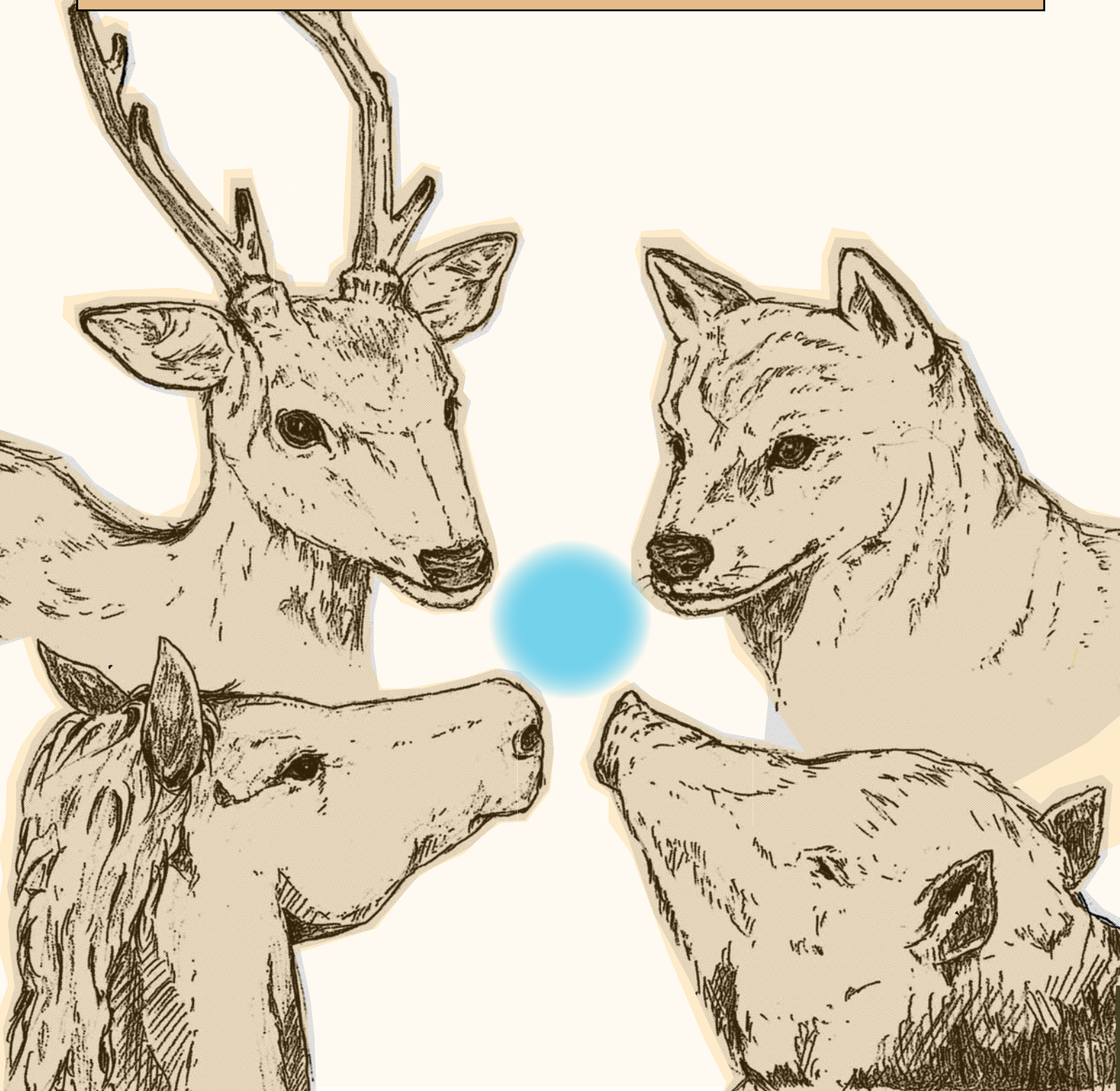


平成 28 年度考古学ゼミナール（考古学連続講座）



# ヒトと動物の関わり

～考古学から考える～



主催：神奈川県埋蔵文化財センター

平成28年度 考古学ゼミナール

## ヒトと動物の関わり～考古学から考える～

### ● 日程 ※各講の後に質疑・休憩

開講式	10月15日(土)	13:00～13:10
第1講	同	13:10～14:40
第2講	同	15:00～16:30
第3講	10月22日(土)	13:00～14:30
第4講	同	15:00～16:30
第5講	10月29日(土)	14:00～16:00
終了式	同	16:20～16:30

### ● 要旨集 目次

○講師紹介	・・・1
○講義要旨	
第1講 弥生時代の動物絵画	・・・2
東京国立博物館学芸企画部長 井上 洋一	
第2講 動物埴輪の意味	・・・6
東京学芸大学教授 日高 慎	
第3講 先土器時代・縄文時代人の生活と狩猟	・・・10
帝京大学教授 今村 啓爾	
第4講 動物たちの中世鎌倉	・・・17
鎌倉市文化財専門委員会会長 河野 眞知郎	
第5講 古代日本の祭祀と動物供犠	・・・25
國學院大学教授 笹生 衛	

---

会場 かながわ県民センター 2階ホール  
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

イラスト 高屋敷飛鳥

## ●講師紹介●

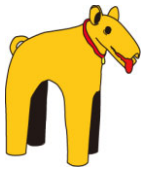


井上 洋一 (いのうえ よういち)

東京国立博物館学芸企画部長

國學院大学大学院 東京国立博物館・九州国立博物館を経て現職

著作：『考古資料大観6 弥生・古墳時代 青銅・ガラス製品』（共編著）（小学館）



日高 慎 (ひだか しん)

東京学芸大学教授 博士（歴史学）

同志社大学・筑波大学大学院 筑波大学・東京国立博物館を経て現職

著作：『東国古墳時代の文化と交流』（雄山閣）、『東国古墳時代埴輪生産組織の研究』（雄山閣）

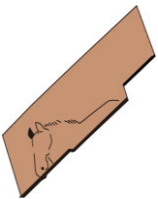


今村 啓爾 (いまむら けいじ)

帝京大学教授 博士（文学）

東京大学大学院 東京大学大学院教授を経て現職

著作：『土器から見る縄文人の生態』（同成社）、『縄文の実像を求めて』（吉川弘文館）

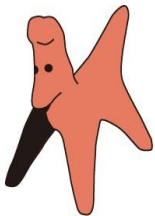


河野 眞知郎 (かわの しんぢろう)

鎌倉市文化財専門委員会 会長

明治大学・上智大学大学院 鶴見大学教授を経て現在名誉教授

著作：『中世都市鎌倉』（講談社）、『鎌倉考古学の基礎的研究』（高志書院）



笹生 衛 (さそう まもる)

國學院大学教授 博士（宗教学）

國學院大学大学院 千葉県教育委員会を経て現職

著作：『神仏と村景観の考古学』（弘文堂）、『日本古代の祭祀考古学』（吉川弘文館）



## 弥生時代の動物絵画

井上 洋一 (東京国立博物館学芸企画部長)

### 1. 弥生時代の造形

米と金属器に象徴される弥生時代。この時代、人々の生活は食糧採集経済から米を主体とする食糧生産経済へと大きく変貌を遂げる。この変化は、人々の造形意識にも大きな影響を与えた。これまでの造形意識は、縄文の呪術的世界を反映した強烈にして個性的な立体造形を育んできた。これに対し弥生の造形は、こうした意識から脱却し、実利・機能を優先する造形を志向した。

### 2. 二次元的世界の獲得

縄文人の造形表現が主に立体的であったのに対し、弥生人は平面的表現、すなわち絵画的表現を多用した。それは三次元的世界からの脱却であり、二次元的世界の獲得でもあった。もっとも、縄文時代に絵画的表現がなかったわけではない。愛媛県上黒岩岩陰遺跡の礫偶にみる髪や乳房・腰褌などの線刻画を筆頭に、北海道臼尻B遺跡の土器に刻まれたシカ、そして長野県唐渡宮遺跡の土器には出産の場面を描いたとされるものもある。しかし、これらはあくまで単発的な先駆け的なものであり、やはり絵画として体系化されるのは弥生時代からといえよう。

その典型が銅鐸絵画である。そこにはシカをはじめとするさまざまな動物・鳥・魚・昆虫・爬虫類・人物・建物・船などが表現され、その一部は狩猟や脱穀の場面を巧みに捉えた風景画となっているものもある。そしてその表現は、時間とともに影絵風のものから線画へと変化し、やがてその主体は土器絵画へと引き継がれていく。

### 3. 弥生時代の動物絵画

弥生時代の青銅器・土器・木製品などに描かれたさまざまな絵画。こうした絵画は、私たちが弥生人の生活や信仰などを知るうえで重要な手がかりとなっている。

- ・前期末葉～中期中葉：萌芽期
- ・中期後葉：盛行期
- ・中期末葉～後期：衰退期

弥生人はなぜか世界の先史土器にみられる植物を描かなかった。また太陽や月、そして山・川・海・空といった「自然」あるいは「背景」を表現することもなかった。絵画の対象はあくまで生き物が優先された。そこには縄文以来の動物に対する畏敬の念が伝統として遺されたのかもしれない。ただ、動物ではシカが最も多く表現されている。これは弥生社会においてシカが特別な意味を持っていたからに他ならない。

#### 4. イノシシからシカへ

各遺跡から発見される動物遺存体をみると、縄文時代も弥生時代もほとんど同様な動物を食べていたことがわかる。特に、イノシシとシカは両時代を通し、人々の重要な食糧源となっていた。獲物の豊かさを祈った人々は、両者のより多い獲得を夢見たに違いない。それ故、イノシシとシカは、両時代の象徴的な動物として時には土で形作られ、また時には絵画として表現されてきたと思われる。ところが、縄文人が形作ったものは、その多くがイノシシであるのに対し、弥生人が描いたものは、圧倒的にシカが多いのである。

食糧採集経済に属する縄文時代においてはイノシシが、狩猟儀礼の象徴となっていた状況が窺え、縄文人の形作ったイノシシ形土製品は、豊猟祈願の儀礼に用いられたものであり、縄文経済の象徴ともいえる位置を占めていたのである。一方、弥生社会におけるシカの意味は、田の豊饒をもたらす神、ひいては氏族の繁栄をもたらす神の象徴であったと同時に、食糧生産経済に属する弥生時代の象徴であったのである。裏を返せば、イノシシは食糧採集経済を、シカは食糧生産経済を反映したものとして捉えることが可能である。こうした観点に立てば、動物意匠におけるイノシシからシカへの変化は、まさに食糧採集経済から食糧生産経済への変化として捉えることができる。

#### 5. 動物絵画にみる弥生社会の実像

魚をとる場面やシカ・イノシシを狩る光景、狩猟対象獣であるイノシシとシカが相向かう場面もある。これは弥生社会が単なる農耕社会ではなく、狩猟や漁労といった縄文時代からの伝統的生業を引き継ぎながら新たな生業として水稻耕作を取り入れ発展してきた実態を物語っている。さらに、弥生時代後期に登場する想像上の動物「龍」の存在も見逃せない。これは他の大陸系文物の流入ともあいまって、新たな神話が弥生社会に導入されたことを示すものである。それはまさに弥生社会が東アジア世界という広い枠組みの中で複雑に発展している状況を物語るものである。



図1 弥生動物絵画の変遷 (『卑弥呼の動物ランド』大阪府立弥生文化博物館 1996年より)

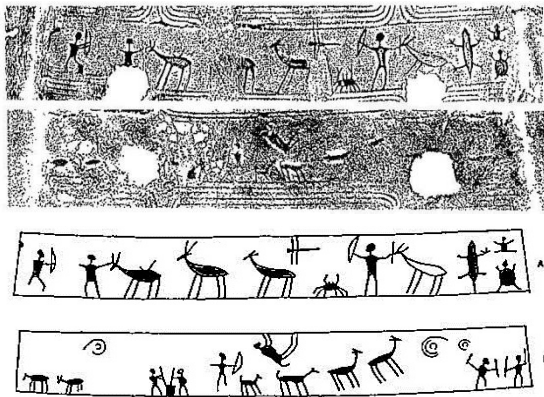


図2 滋賀県新庄銅鏡

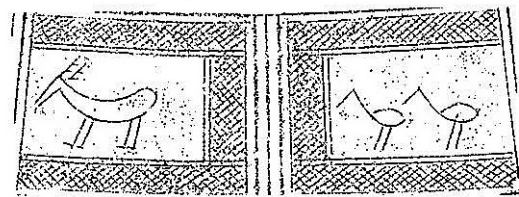


図4 静岡県悪ヶ谷銅鏡



図3 壺に描かれた人物 (奈良県清水風遺跡)



狩猟文土器断面

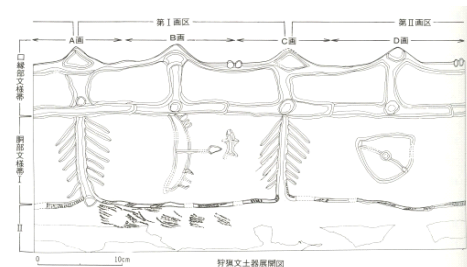


図5 上:シカが描かれた壺(大阪府瓜生堂遺跡)

下:狩猟文土器(青森県葦窪遺跡)



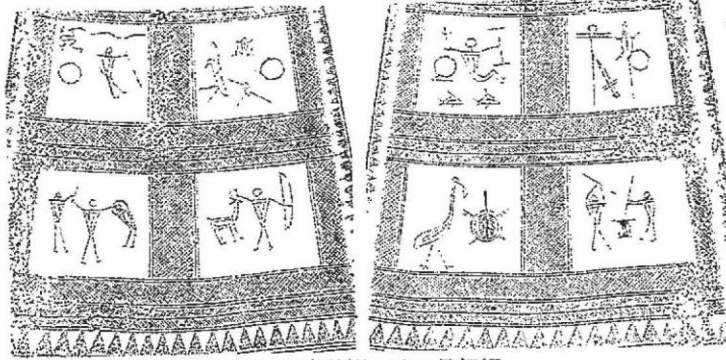


図6 兵庫県桜ヶ丘5号銅鐸



図10 京都府明石銅鐸

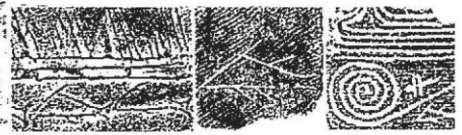


図11 左：銅鐸の魚（大阪府恩智銅鐸）  
中：土器の魚（奈良県唐古・鍵遺跡）  
右：鋳型の魚（大阪府東奈良遺跡）

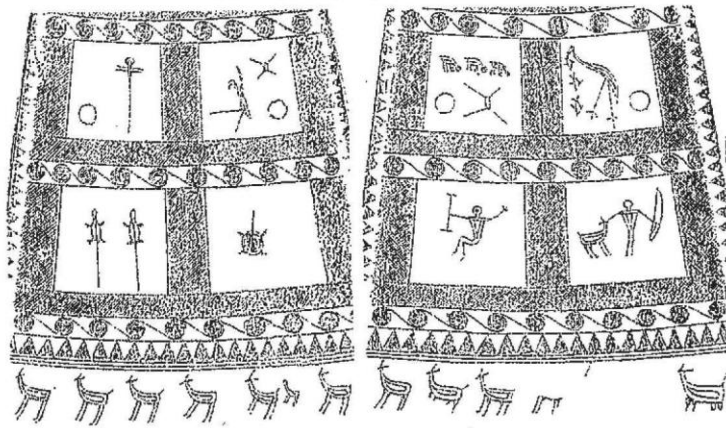


図7 兵庫県桜ヶ丘4号銅鐸



図12 三重県磯山銅鐸

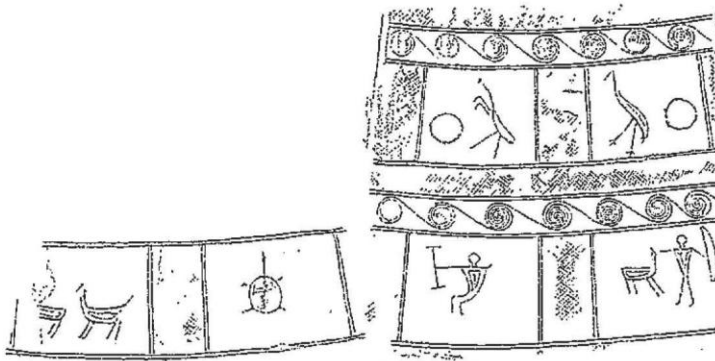


図8 谷文晁旧蔵銅鐸



図13 東博36667銅鐸

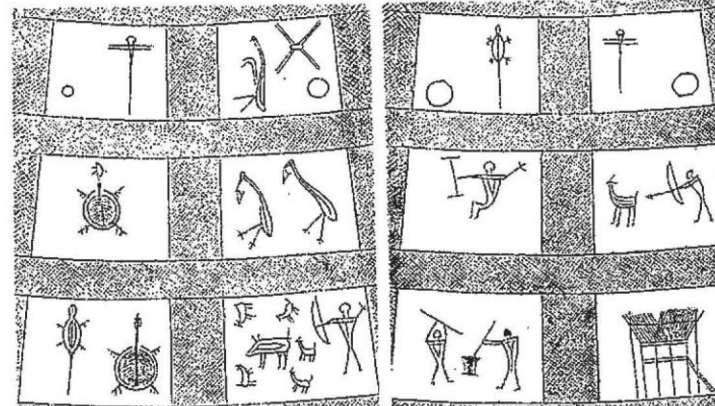


図9 伝香川県銅鐸

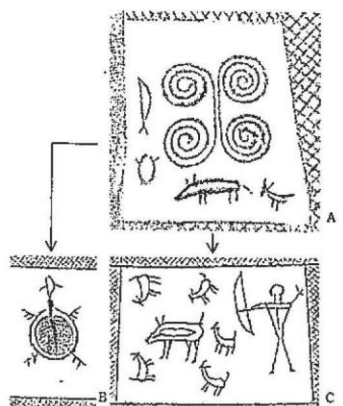


図14 A：三重県磯山銅鐸 B・C：伝香川県銅鐸

## 動物埴輪の意味

日高 慎(東京学芸大学 教授)

### 1. 形象埴輪の種類

①家(入母屋・寄棟・切妻・片流れ・竪穴建物・木樋形など)、②器財(大刀・鞆・靱・盾・蓋・翳・高坏・壺・椅子・帽子・船・甲冑・弓・矛・石見型など)、③甲冑に顔面をつけたもの、④盾に顔面をつけて冑を合せたもの、⑤男子(盛装・武装・平装・盾持ち・馬曳き・農夫・楽人・鶇飼い人・鷹飼い人など)、⑥女子(盛装・平装・母子像・機織形など)、⑦鳥(鶏・水鳥など)、⑧馬(飾り馬・鞍馬・片手綱・裸馬)、⑨その他の動物(犬・猪・鹿・猿・牛・魚・ムササビなど)。

### 2. 鶏・水鳥・鶇飼い・鷹

鶏は動物を象った埴輪のなかでは最も古く登場し、埴頂部に置かれていた。人物埴輪が登場した後も人物の近くあるいは別の場所に置かれるなど、それぞれ違う意味があったように思われる。水鳥は鶏の次に古く出現する動物の埴輪である。津堂城山古墳などでは中島からまとまって出土している。あたかも埴丘外の水に浮かぶ島に水鳥が羽根を休めているかの様な姿である。

群馬県高崎市保渡田八幡塚古墳では鶇の埴輪が出土している。クチバシには魚が啜えられており、魚を捕えた瞬間を表している。首に紐および鈴がつけられている。鶇飼いの場面を表現している可能性が極めて高い。そうすると、これは狩猟との関わりで理解すべきなのかもしれない。なお、八幡塚古墳では腕にとまった鶇の表現もある。まさに鶇飼人の埴輪である。

いわゆる鷹匠の埴輪がある。どのような階層の人を表現したのかというと、着衣の様子や全身像であることを考えると首長層とも思われるが、類例は少ない。仮に首長層とすると鷹匠というのはネーミングとして誤りかもしれない。いずれにせよ、狩猟との関わりで理解すべきものだろう。

### 3. 馬の埴輪

馬の埴輪には、飾り馬、鞍馬、片手綱、裸馬という馬装の違いがある。飾り馬が最も上位の存在であり、飾り馬にも馬具の豪華さという点で違いがある。特に同一古墳から出土した複数の馬の埴輪には明確にそのような違いが表現されているようである。酒巻14号墳では西側から裸馬→飾り馬→蛇行状鉄器に旗を挿している飾り馬→詳細未詳の馬(飾り馬か?)の順に馬曳き人物(男子)を伴って並べられていた。斉藤国夫



さんはこれらの違いについて、幼馬から軍馬へと成長していく姿を表したのではないかとし、詳細不明の馬は死を表現していて、馬の一生を表したのではないかという注目すべき見解を述べている。蛇行状鉄器は、関東地方で出土しているのは埼玉県行田市將軍山古墳のみである。將軍山古墳からは馬冑も出土している。いずれも朝鮮半島由来の渡来系資料であり、そのような器物を馬形埴輪に表現していることは、酒巻 14 号墳の被葬者が渡来人であり、將軍山古墳の渡来系資料と深く関わった人物であった可能性もあろう。矢田野エジリ古墳のものは類例の少ない騎馬像である。騎馬像は関東地域に数例が確認されているが、近年の発掘調査で出土しているものはない。被葬者のパーソナリティーが騎馬に表されているのだと考えている。

横坐り用の馬具を備えた馬も確認されている。特に栃木県下野市甲塚古墳のものは、出土した 4 体の馬のうち最も豪華な馬具が装着されたものに横坐り用の足置きが表現されている。これは、女性専用の馬具であると考えられるので、私は甲塚古墳の被葬者が女性であるからこそ、最も豪華な馬が女性用なのではないかと考えている。機織形埴輪（女性）の存在、女性埴輪の数の多さなども被葬者が女性であることを示していると考えられる。

#### 4. 狩猟場面を表現する犬、猪、鹿と狩人

群馬県伊勢崎市境町上武士天神山古墳からは猪 2 体と犬 2 体があり、狩人の存在は未詳だが、狩猟対象獣としての猪とそれを追う犬という巻き狩りを表していたと考えられる。同様な場面は、群馬県高崎市保渡田 VII 遺跡でも確認されており、狩人は腕先が欠損しているが、弓矢をつがえている表現と思われ、腰には象徴的に猪が吊り下げられている。猪には鏃が表現されており、そこから流れ出す血まで表現されている。巻き狩りの様子を示している。巻き狩りの対象獣は猪ばかりではなく、鹿もその対象であった。全国の事例を集めると、猪と鹿は同様の数であることが分かっているので、日本列島において多くの地域で猪狩り、鹿狩りが行なわれていたと考えられる。装飾付須恵器にも同様の場面が表されている。また、弥生時代の銅鐸絵画の中にも、同様の場面が確認できる。極めて重要な儀礼であったことがわかるだろう。

#### 5. その他の動物埴輪

動物埴輪としては、猿・牛・魚・ムササビなどが確認されている。これらの埴輪についてどのような意味があったのか難しいが、基本的に所有物を表していると考えている。それは、被葬者の生前の活動と何らかの関係があったと考えることができるのではなかろうか。猿はその地域に生息している動物として、被葬者の土地の豊かさを表現したのだろうか。牛は農耕にも欠かせない動物であり、被葬者が所有していることを示したのだろうか。魚は捕食の対象と思われ鮭を表していた可能性が高く、鵜飼の埴輪とも共通するかもしれない。ムササビは食用ではなく、被葬者とのつながりが深い生き物であったため表現されたのだろうか。

## 鶏



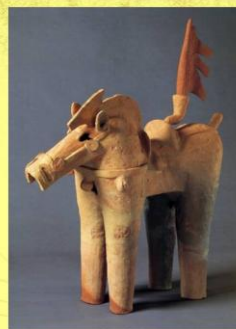
栃木県真岡市鶏塚古墳



静岡県徳順寺古墳

動物を乗った埴輪のなかでは最も古く登場し、埴輪部に置かれていた。人物埴輪が登場した後も人物とは別の場所に置かれたり、人物の近くに置かれたりとして、それぞれ違う意味があったように思われる。

## 馬



埼玉県行田市酒巻14号墳



石川県小松市矢田野エジリ古墳

両者とも珍しい造形である。酒巻14号墳のものは旗挿しと旗が付けられた渡来系の資料。矢田野エジリ古墳のものは類例の少ない騎馬像。

## 下野市甲塚古墳の横坐り馬



それぞれに装着された馬具の違いが重要であり、様々な用途の馬を表現したと考えられる。f字形鏡板付轡と馬鐙という飾り馬に短冊形水平板という足乗せが存在する。手前から横穴式石室に近い位置で、遠くなるにつれて簡易な馬装となる。



## 猪狩りの場面



群馬県高崎市保渡田VII遺跡出土の狩人と犬、猪

「鎌の表現と流れ出す血」

狩人は腕先が欠損しているが、弓矢をつがえている表現と思われる。腰には象徴的に猪が吊り下げられている。猪には鎌が表現されており、そこから流れ出す血まで表現されている。巻き狩りの様子を示している。

## 猪も狩る、鹿も狩る



↓ 鎌の表現



↓ 鎌の表現と思われる

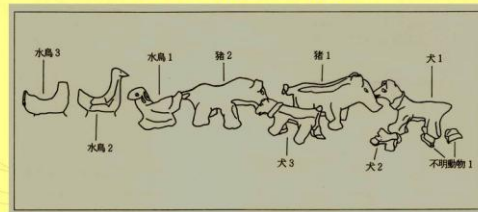
伝我孫子市出土

猪狩りだけではなく、鹿狩りも行なわれていたことがわかる資料。右の資料は頭の部分が欠損しているため、角があったかどうか（牡かどうか）は未詳。他の古墳でも同様の鎌がささった表現がある鹿があるため、古墳時代に鹿狩りがあったことは確実。

つくば市下横塚塚原34号墳



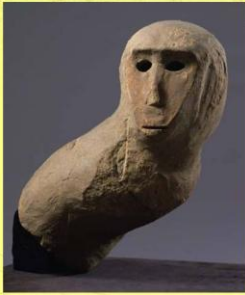
岡山県赤磐市可真上（間壁論文より）



大阪府守口市堤2号墳（報告書より）



## その他の動物埴輪 猿・牛



伝茨城県行方市沖洲大日塚古墳 猿



奈良県田原本町 羽子田1号墳 牛



雄牛

大阪府高槻市今城塚古墳 牛

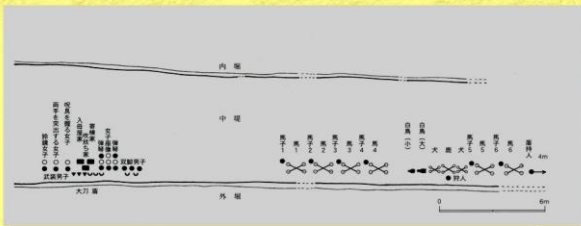
## その他の動物埴輪 魚・ムササビ



千葉県成田市正福寺1号墳

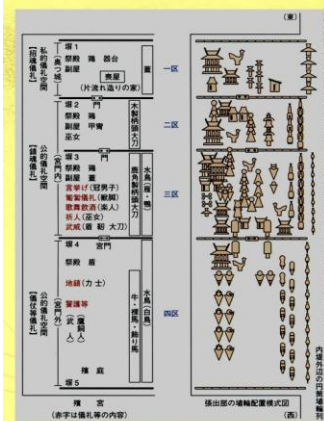
類例の少ないムササビの埴輪、魚の埴輪である。魚はその形からボラではないかとの意見が出されている。これらの意味については非常に難しい。魚は捕食の対象と思われ、鵜飼の埴輪とも共通するかもしれない。一方のムササビは食用ではなく、被葬者とつながりが深い生き物であったため表現されたのだろうか。

## 埼玉瓦塚古墳の埴輪配列



埼玉県行田市に所在する埼玉古墳群にある墳丘長73mの中型前方後円墳である。墳丘の西側の中壇上に形象埴輪が立て並べられていたようである。動物埴輪は人物や家・盾・大刀などが群在する場所から空間をあけて南側に列状に配置されていたようである。中心的な儀礼場面と馬や犬・鹿などを中心とした動物の場面をしっかりと分けていたことがわかる。

## 今城塚古墳の埴輪配列



- 1区 家を中心とした場面
- 2区 女性・甲冑・家・大刀を中心とした場面
- 3区 中心的な胡座像の男性・女性・楽人・家・大刀・水鳥などが存在する場面
- 4区 力士・武人・鷹飼・家・盾・馬・牛・水鳥などが存在する場面

それぞれの区画の間には柵と門を表現した埴輪が並べられ、それぞれが別個の場面であることを示している。3区と4区の違いは3区の中心的な儀礼場面には馬や牛などは存在せず、4区にまとめられているところであろう。異なる場面であることを示している。



## 埴輪の意義に関する諸説一覧

- ・「首長権（霊）継承儀礼」（水野正好1971・1990、橋本博文1980・1993、須藤宏1991など）
- ・「殯」（和歌森太郎1958、若松良一1986a・1992b、市毛勲1985、橋本博文1980）
- ・「葬列」（後藤守一1933a・1937、滝口宏1963、市毛勲1985）
- ・「生前顕彰」（杉山晋作1986・1991、和田萃1993）
- ・「供養・墓前祭祀」（高橋克壽1996・車崎正彦1999・梅沢重昭1998）
- ・「他界における王権儀禮」（辰巳和弘1990・1992・1996）
- ・「集落や居館での祭祀・墓前祭祀・生前の儀礼」（坂靖2000）
- ・「神宴儀礼」（小林行雄1944・1960・1974、森田悌1995、日高慎2015）
- ・「殉死の代用から来世生活」（増田美子1996）
- ・「古墳の被葬者に服属して奉仕にあたる近侍集団」（塚田良道2007）

などの説がある

## 埴輪は公（おおやけ）の芸術作品である



週刊 新発見！日本の歴史 古墳時代2



## 先土器・縄文時代人の生活と狩猟

今村 啓爾 (帝京大学教授)

### 先土器・縄文時代人にとっての狩猟の目的

肉・道具の材料(骨・鹿角・牙・皮 腱、毛皮)の入手。

### 狩猟の重要性

先土器・縄文時代とも基本的に自然物に頼る生活。－ 狩猟・採集・漁労

**先土器時代**(後期旧石器時代)には植物食採集と漁労の証拠はほとんど知られていない。狩猟が中心。**縄文時代**に入って大きく変化。はじめは狩猟が重要。次に木の実など植物食の重要性が加わる。さらに9千年前から漁労の重要性(それまでは氷河時代の続きで海面が低かった。現在の海面下深くに漁労をした遺跡があるか? 実際、8千年前の愛知県先荊貝塚は現在の海面下10mで沖積層に埋まっていた)。**縄文時代の中でも狩猟の重要性は大きく変化**。北の地域ほど狩猟が重要な傾向。漁労も北海道で重要、植物食の比率は低かった(酸素・窒素同位体による食性分析などから)。中部日本の縄文中期のように、生活が安定し、集落・人口が増えた時期には狩猟の役割は相対的に小さくなった。なぜ?

### 狩猟の対象動物

**先土器時代前半**(ここではATパミスより前を前半とする。3万5千～2万8千年前) 氷河時代末期の寒冷少雨のパークランド的環境。大型草食動物の存在 — ナウマンゾウ、マンモス(北海道)、オオツノシカ、ヤギウウ

長野県野尻湖や岩手県花泉の化石などから推定。貝塚と洞穴住居がないので、人間にかかわる化石資料は乏しい。

**先土器時代後半**(2万8千～1万5千年前) 大型草食動物の絶滅。いつ絶滅? 経過は資料不足ではっきりしない。縄文時代に普通であった動物と交替していった。

**縄文時代** 狩猟対象としてはイノシシとシカが中心。そのほかあらゆる哺乳類が狩猟の対象になった — タヌキ、キツネ、クマ、カモシカ、テン、カワウソ、ノウサギ、イタチ、アナグマ、オオカミ、サル

北海道にはシカはいたがイノシシはいなかった。なぜ縄文後期以後の遺跡でイノシシの骨が出るのか？  
離島にもイノシシが生きたまま人が運ばれた。陥し穴と関連するか。

アザラシ、オットセイ、アシカ、トドなどの海棲哺乳類は、前期以降に北海道と東北地方の限られた遺跡で集中的に捕獲された。

イルカやクジラは特別な方法で狩猟。石川県真脇遺跡のイルカ猟

長崎県つぐめのはなでのクジラ猟

鳥類キジ、ガン、カモ、サギ、ウ アホウドリ そのほか 渡り鳥が重要

爬虫類 ウミガメ、ヘビ、カエル

**縄文時代に日本列島にいなかった動物！！** 牛、馬、羊、山羊→ 群生する草食動物、牧畜の中心的対象になる動物。日本列島の自然環境に関連する。日本は森林の国、自然状態では草地はない。日本は草食動物の飼育には向かない。→ 日本人の食性：米と魚、歴史時代には獣肉はほとんど食べられなかった。ミルクの利用もなかった。

**縄文以後絶滅した動物** オオカミ、オオヤマネコ

## 狩猟の方法

先土器・縄文時代の狩猟の道具 槍 弓矢、銚、わな、犬

## 民族誌・民俗誌から見る狩猟の方法

待ち伏せ；鉄砲・犬

待ち猟：わな・陥し穴 妨害柵の設置

追い込み猟

## 縄文時代の狩猟

待ち伏せ 犬 弓矢

追って捕る 犬 弓矢

待って捕る 縄文人の生活は定住が基本。 わな 陥し穴 見回り

民俗誌に見る「陥し穴の杭で先を丸くしたのはイノシシを殺さないため」 底に格子を作る

縄文時代にも追い込み猟が行われたか？ 茨城県武田西遺跡の陥し穴など

## 先土器時代前半の狩猟

大型草食獣の追い込み猟に特徴

静岡県箱根山麓初音ヶ原の大規模な陥し穴群のシステム

先土器時代前半の陥し穴立地と縄文の陥し穴立地との違い。

先土器時代に特有の施設と道具の意味先土器時代前半（AT パミス降灰以前、ふつうは後期旧石器時代前半と呼ばれる）特徴的な遺跡と遺物：環状ブロック群・磨製石斧・陥し穴群

愛鷹山麓土手上遺跡における環状ブロック群における池谷信之氏による黒曜石産地の全点分析 → 普段は小集団に分かれて遊動していたが、ときに大集結した場所であることが明らかになった。

## まとめ

生活形態と狩猟法の違い

	生活の形態	狩猟の特色
先土器時代前半 35000～28000 年前	遊動、ときに集結	大型草食獣の大規模追い込み猟に特色。 比較的小型の動物が対象の待ち伏せ・追い出し猟も行われたであろう。
先土器時代後半 28000 年前～15000 年前	遊動	大型草食獣は絶滅に向かう。大規模協働狩猟は行われなくなる。二ホンジカなど比較的小型の動物を対象とする待ち伏せ・追い出し猟。
縄文時代 15000 年前～2500 年前	定住が基本	弓矢と犬が重要。待ち伏せ猟・追い出し猟。 陥し穴・罠による生け捕りもさかん、定住地からの見回り。 追い込み猟も行われたが稀

## 参考文献

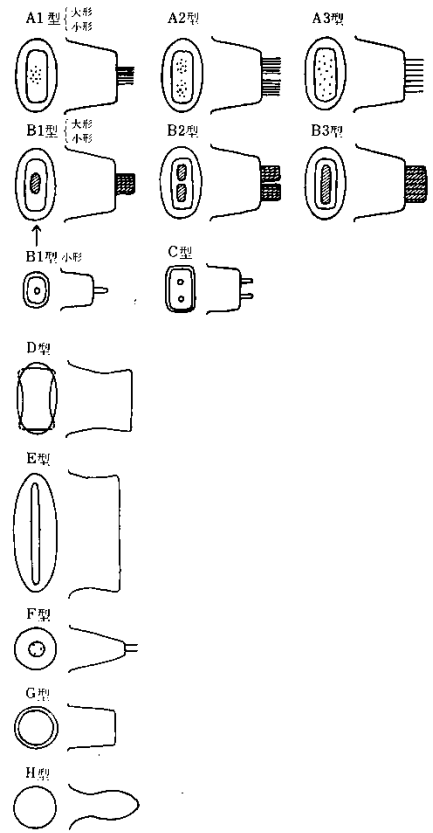
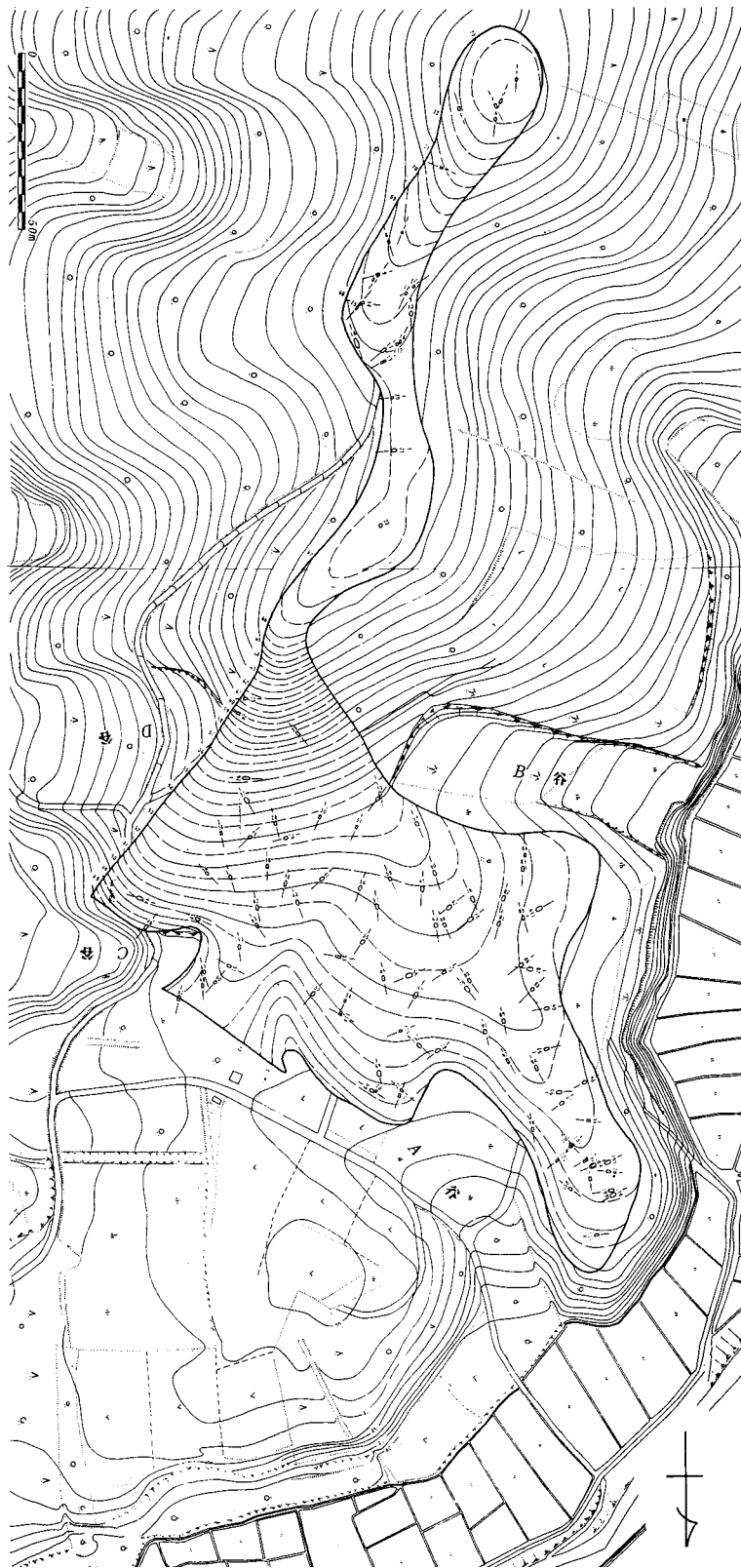
今村啓爾 2004 「箱根南西山特先土器時代陥穴の使用方法」『考古学研究』51 巻1号

今村啓爾 2006 「先土器時代陥穴の使用方法—静岡県愛鷹山麓 BBⅢ期の場合」『生業の考古学』同成社

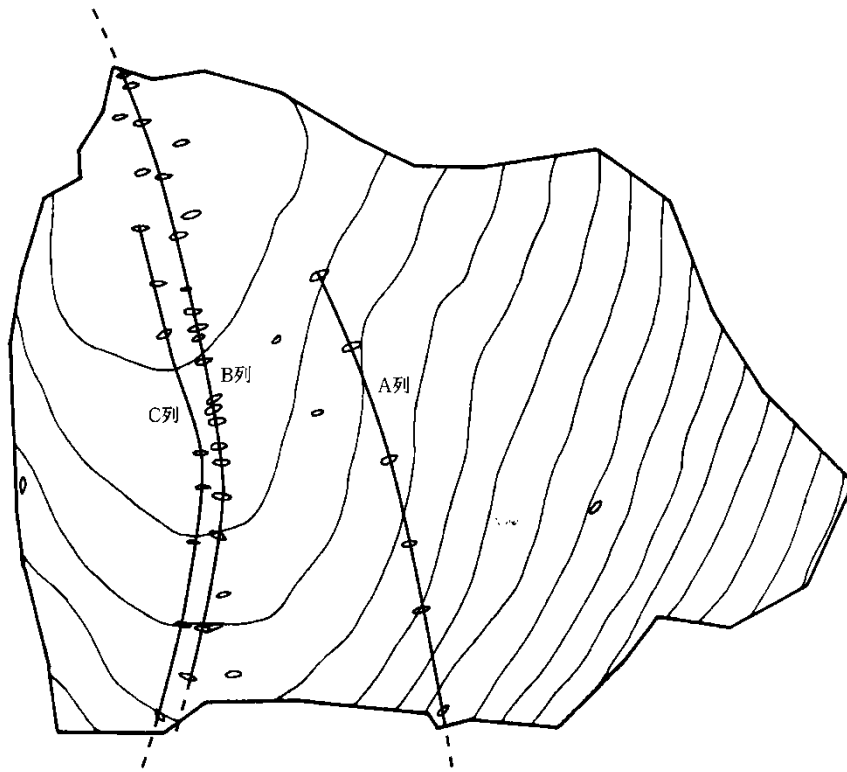
池谷信之他 1994 「遺跡内における黒曜石製石器の原産地別分布について—沼津市土手上遺跡 BBⅤ層の原産地推定から」『静岡県考古学研究』26号

池谷信之 2004 「愛鷹山をかけためぐった旧石器時代人」『静岡県埋蔵文化財調査研究所』

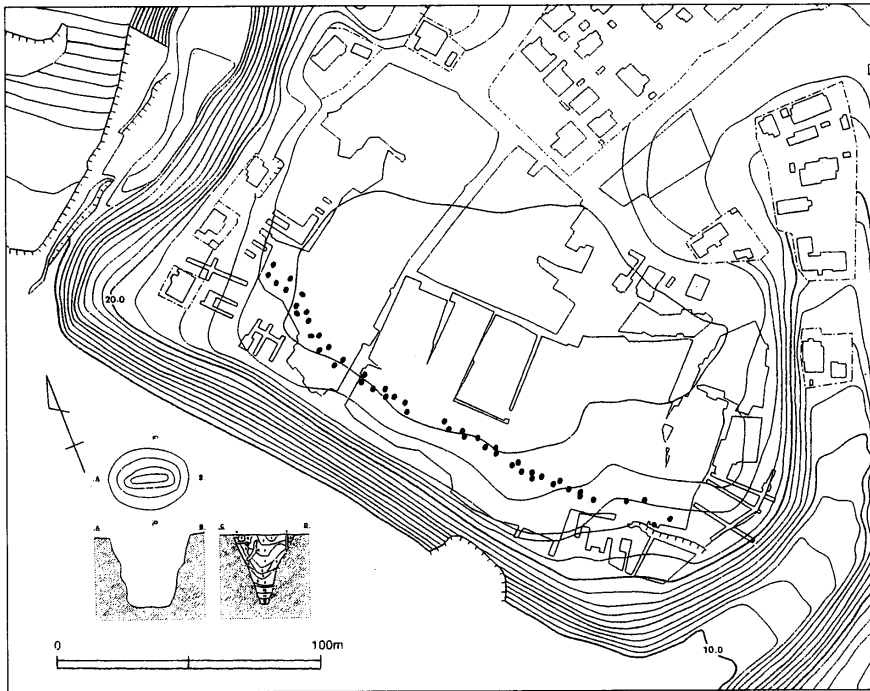




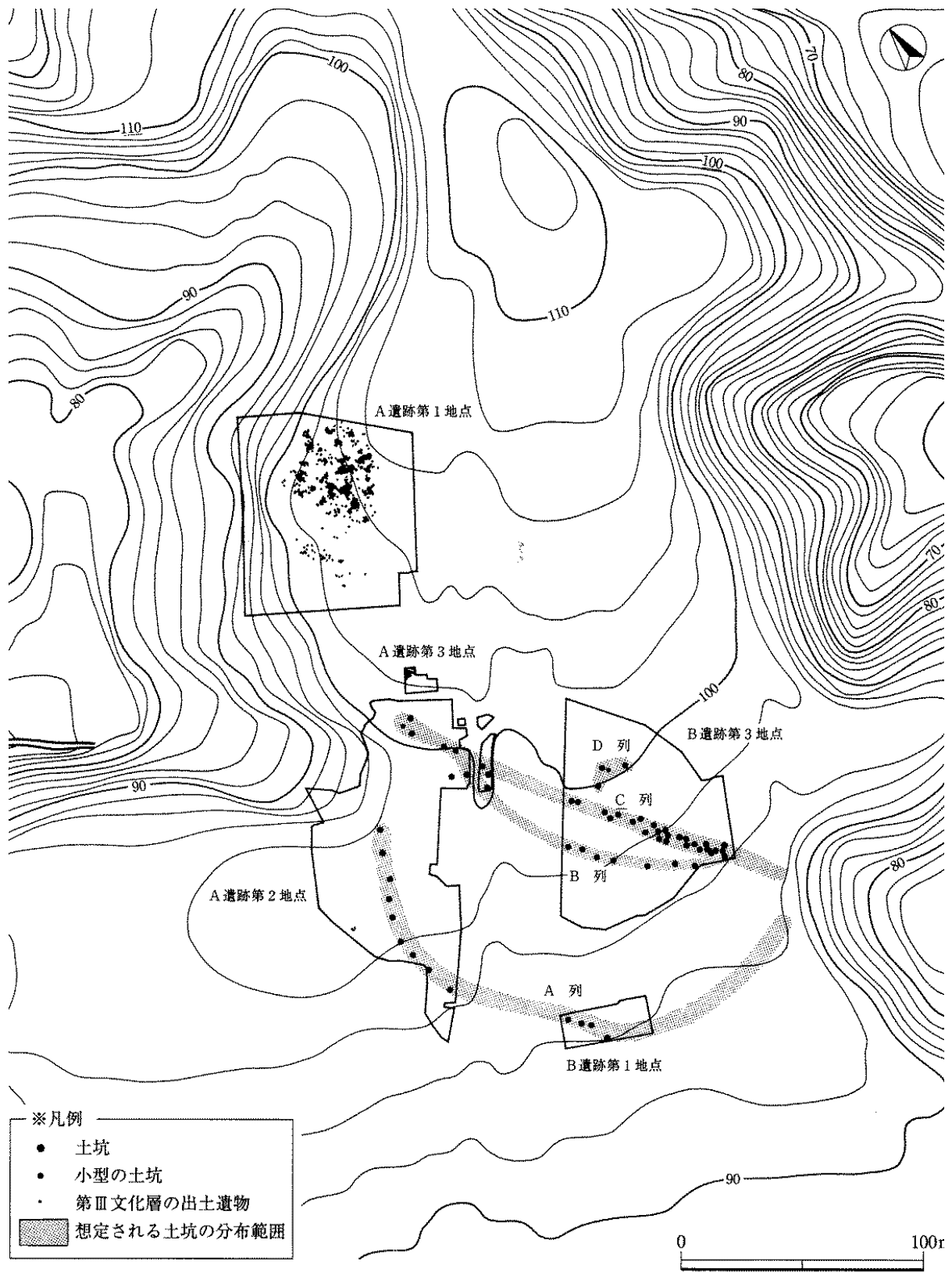
横浜市緑区霧が丘遺跡における陥し穴の  
分布と型式分類



栃木県登谷遺跡における縄文草創期の陥し穴列

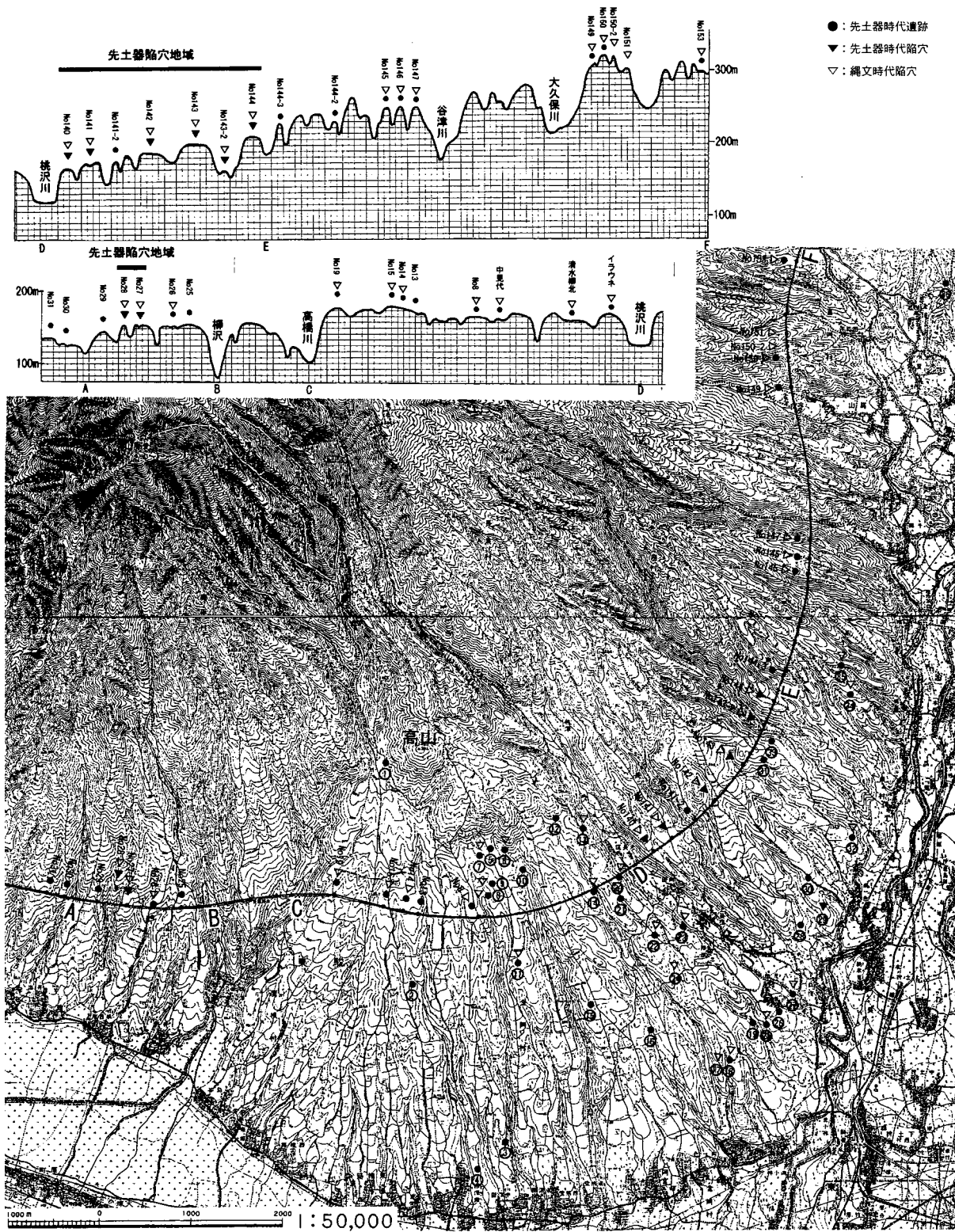


茨城県武田西遺跡の縄文時代陥し穴列



静岡県箱根山麓初音ヶ原の先土器時代陥し穴列





静岡県愛鷹山山麓における先土器時代遺跡・先土器時代陥し穴・縄文時代陥し穴の立地  
 (山麓を囲む太線は第2 東名高速道路)

(▼ : 先土器遺跡で陥し穴検出、▽ : 先土器遺跡だが陥し穴検出なし、● : 縄文時代の陥し穴検出遺跡、  
 山麓を囲む太線は第2 東名高速道路)

## 動物たちの中世鎌倉

河野 眞知郎 (鎌倉市文化財専門委員会 会長)

### (1) 鎌倉での動物遺体の出土と研究状況

- a) 動物遺体の出土…
- 町なかで多い (排水溝やゴミ捨て場)
  - 浜地で多い (堅穴覆土など)
  - 寺社で少ない (永福寺庭園や建長寺池など)

時期的に…鎌倉前期には少なく、中期以降に多い (人口増加による)

### b) 研究の状況…報告書への自然遺物の記載不十分

- ・現場でのとり上げの精疎
- ・微細遺物の検出努力不足
- ・種別同定不十分
- ・定量分析のデータ不足

### (2) 使役・飼育された動物…史料に見えるもの、大体検出されている。

- a) 馬…軍馬と駄馬、馬具、骨皮の利用、埋葬、身体による乗馬規制
- b) 牛…牛車と荷車、轍、骨皮の利用、埋葬、牛追物
- c) 猪か豚か…埋葬 (図1-(8))
- d) 鷹…鷹狩
- e) 鶇…鶇飼
- f) 犬…飼犬と野良犬、犬追物、食用 (?)
- g) ペット…猫 (図1-(1))、猿 (図1-(2、3)、厩につなぐ)、小鳥 (贈答)

### (3) 呪術・儀礼と動物…史料を考古的に証明できないか

- a) 動物怪異…多くの凶兆、食用加工用にしないもの
- b) 放生会…実物を準備したか
- c) 犬追物、牛追物、草鹿
- d) 殺生禁断の実態は…漁具、猟具の出土
- e) 肉食禁忌…とくに「鹿喰」

### (4) 都市環境と動物…地域を考慮に入れつつ

- a) 花粉分析、寄生虫卵分析
- b) カラス、ドブネズミ (図2-(1))、ハエ (図2-(2))

(5) 動物意匠…都市住民と動物認識

- a) 職能民の手になる…漆器加飾、滑石スタンプ
- b) 個人的な戯画… (図2-(5)、(8)、(10))

(6) 食用にされた動物

- a) 入手法…捕獲(狩猟、漁労)、搬入(貢納、贈答、売買)、周辺環境
- b) 調理法、食事法、残滓処理、食規制、健康考慮?
- c) 種別分類…出土量差の原因は?食品の格・階層性、好みの差、売買量(入手のチャンス)
- d) 加工食品の販売はあったか?保存性は?
- e) 加工用解体との弁別可能か?

(7) 加工される動物

- a) 骨角加工…街なかでの加工、浜の骨細工、製品はなにか?
- b) 皮革加工…皮なめしの可能性、「色革」は?
- c) 海獣類の利用…イルカ、クジラ類の油とり (図5-(3))
- d) 沿革地からの加工材料…ヤコウガイ、鮫皮 (図4-(1)、(2)、(3))
- e) 加工にたずさわる職能民…職種、工房と住居、組織と営業
- f) 残滓の処理…埋葬といえるのか

① 殺生禁断 (追加法)

326 文応元年正月廿三日辛酉、殺罪の輩を禁退すべきの由、その沙汰あり。事書を定めらると云

々。

一 六齋日ならびに二季彼岸の殺生の事

右、魚鼈の類、禽獸の糞、命を重んずること山岳に逾え、身を憂ふること人倫に同じ。これによつて罪業の甚だしきは殺生に過ぐるはなし。ここをもつて仏教の禁戒これ重く、聖代の格式柄馬なり。しかれば則ち、件の日々、早く魚網を江海に禁じ、よろしく狩猟を山野に停むべきなり。自今以後、固くこの制を守り、一切停止に随ふべし。もしなほ禁退に背き、違犯の輩あらば、御家人に至つては交名を注進せしめ、凡下の輩に於ては、罪科を加ふべきの由、諸国の守護ならびに地頭等に仰せらるべし。ただし限りある神社の祭に至つては、制禁の限りにあらず。

四四 將軍足利書狀案寫 ○極樂律 寺要文録

(鎌倉) 飯島敷地外米井嶋築及前濱殺生禁断等事、如元有御管領、二云嶋築興行、云殺生禁断、可被致嚴密沙汰、殊於禁断事者、爲天下安全、壽算長遠也、任忍性菩薩之例、可有其沙汰候、恐と謹言、

貞和五年二月十一日

(足利) 尊氏在判

極樂寺長老 (県史)

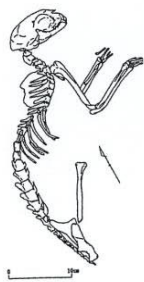
③ 僧の肉食 (追加法)

75 一 念仏者の事 (文暦二年七月十四日)

道心堅固の輩に於ては、異儀に及ばず。しかるに或は魚鳥を喰ひ、女人を招き寄せ、或は党類を結び、ほしいままに酒宴を好むの由、遍く聞えあり。件の家に於ては、保々の奉行人に仰せて破却せしむべし。その身に至つては、鎌倉中を追却せらるべきなり。

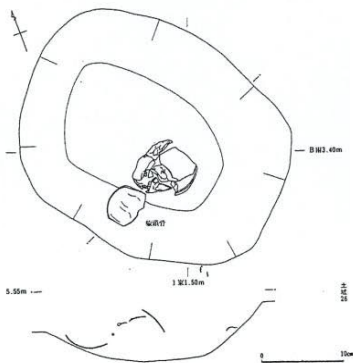


(1) 猫の埋葬



長谷小路周辺 (文献1)  
長谷小路周辺 (文献22)

(2) 猿の埋葬

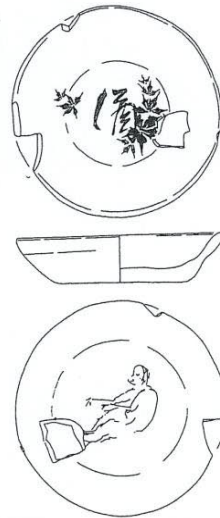


(3) 猿の頭骨



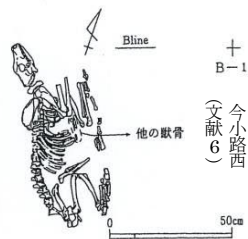
杉本寺周辺 (文献2)

(4) 猿の墨書

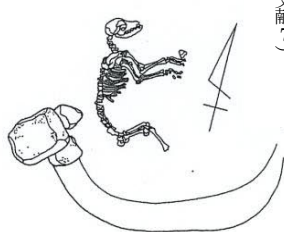


佐助ヶ谷 (文献3)

(5) 犬の埋葬

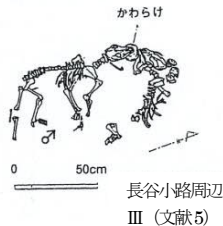


(6) 犬の埋葬



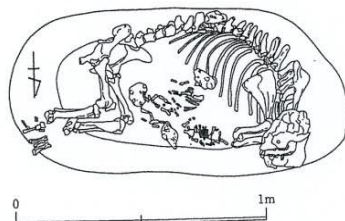
由比ヶ浜集団墓地 (文献7)

(7) 犬の埋葬

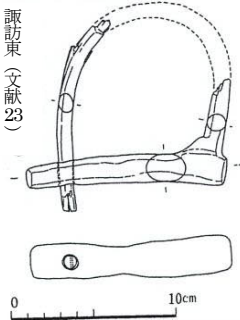


長谷小路周辺 III (文献5)

(8) 猪豚の埋葬 由比ヶ浜 (文献7)



(9) 牛の鼻輪?



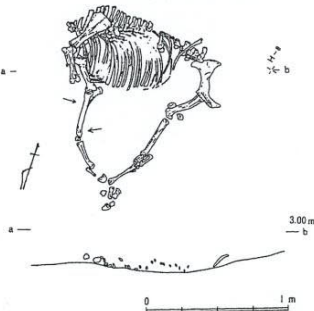
諏訪東 (文献23)

(10) 馬の埋葬



若宮大路周辺 (文献20)

(11) 馬の埋葬



若宮大路周辺 (文献19)

第1図 使役・飼育された動物

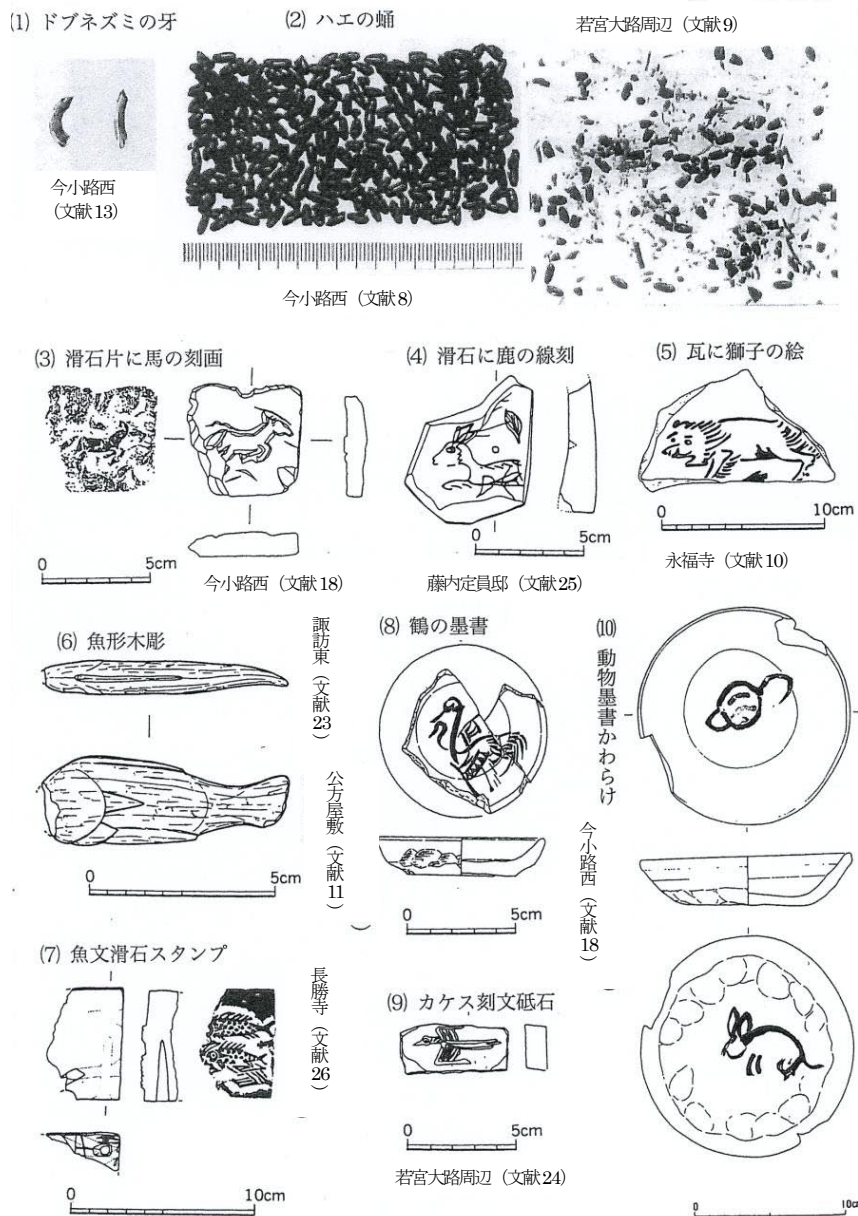
① (追加法)

一 可<sub>レ</sub>禁<sub>レ</sub>制<sub>レ</sub>棄<sub>レ</sub>病者、孤子等、死屍等於路邊一事  
病者、孤子等、令<sub>レ</sub>棄<sub>レ</sub>路頭之時、隨<sub>レ</sub>見合<sub>レ</sub>殊<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>加<sub>レ</sub>禁制、若<sub>レ</sub>又偷有<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>棄置事<sub>レ</sub>  
者、爲<sub>レ</sub>保<sub>レ</sub>々奉<sub>レ</sub>行人之沙汰、可<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>送<sub>レ</sub>無常堂、至<sub>レ</sub>死屍并牛馬骨肉<sub>レ</sub>者、可<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>棄<sub>レ</sub>  
之、以<sub>レ</sub>此等之趣、可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>保<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>行人等<sub>レ</sub>也、  
以前條々、固守<sub>レ</sub>此旨、自<sub>レ</sub>來三月廿日、可<sub>レ</sub>加<sub>レ</sub>禁制<sub>レ</sub>也、若<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>違犯之輩<sub>レ</sub>者、可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>  
行<sub>レ</sub>罪科、又奉<sub>レ</sub>行人無沙汰不<sub>レ</sub>注<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>者、同<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>處<sub>レ</sub>其科<sub>レ</sub>之狀如<sub>レ</sub>件、

弘長元年二月廿日

1261

(長時)  
武藏守平朝臣 判  
(政村)  
相模守平朝臣 判

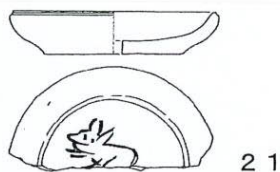


第2図 都市環境を示す動物、動物意匠



▲ 兎の絵などを落書した折敷

← 「於兎殿」の墨書あり (猫か?)



図番号	遺跡名	報告書名
21	北条時房・顕時邸跡	鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書 21-1
	備考	かわらけ(小)、外底に兎の戯画。

① 『鏡』暦仁元年十二月十二日 癸丑 大雪降る。曙くるの後、北條左親衛、若狹守以下の人々を相具して山内の邊を逍遙し、雉兎多  
くこれを獲たり。

② 『鏡』建仁二年十二月十九日 己未 雪降る。地に積ること七寸。將軍家、鷹場を覽んがために山内庄に出でしめたまふ。夜に入りて還御のところ、知康御共に候す。しかるに龜谷の邊において、乘馬驚き騒ぎて沛艾するの間、たちまちにもつて舊井に落ち入る。しかれども存命す。これによつて御所に入御の後、小袖二十領を知康に賜ふ。



④ 鹿喰の穢れ

〔二鏡〕弘長三年八月

四日 辛亥 放生會の供奉人中に鹿食の憚りあるの由申す輩の事、嚴制に違犯するの條然るべからざるの旨、殊に仰せ下さるるのところ、おのおの陳謝あり。いはゆる、

近江(遠)五郎左衛門尉

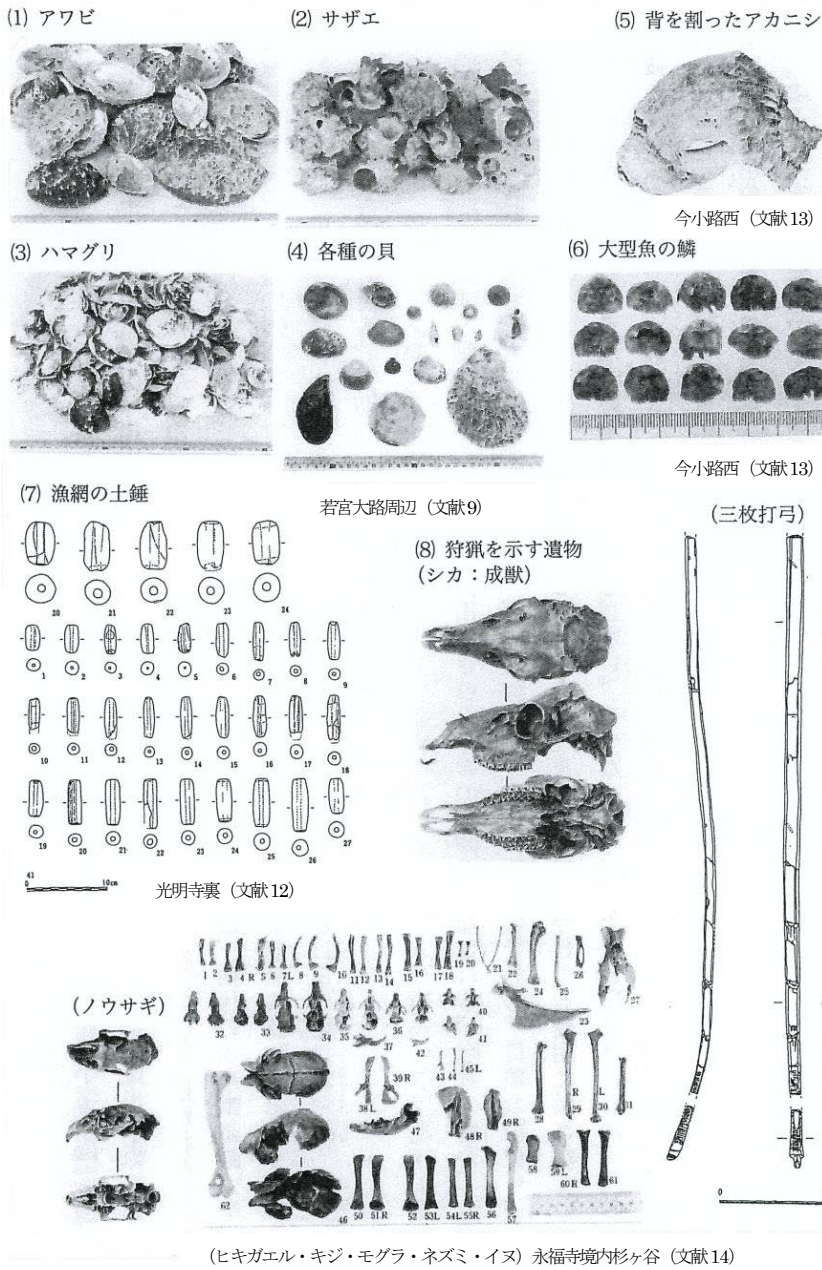
鹿食禁制の事、いまだ承り及ばざるの上、所勞を治せんがために服せしむるの由申す。

大須賀六郎左衛門尉(高徳)

所勞不快の間、鹿食然るべきの由、醫師申すによつて、たちまちに御制の事を忘れをはんぬるの由申す。

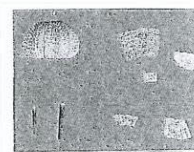
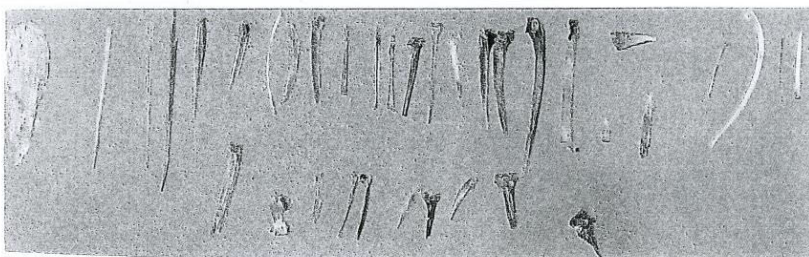
信濃(二階堂行末)次郎左衛門尉

去月上旬の比(ころ)、ある會合の砌(みぎり)において、他物に取り違へ、誤りて鹿を食ふの由申す。

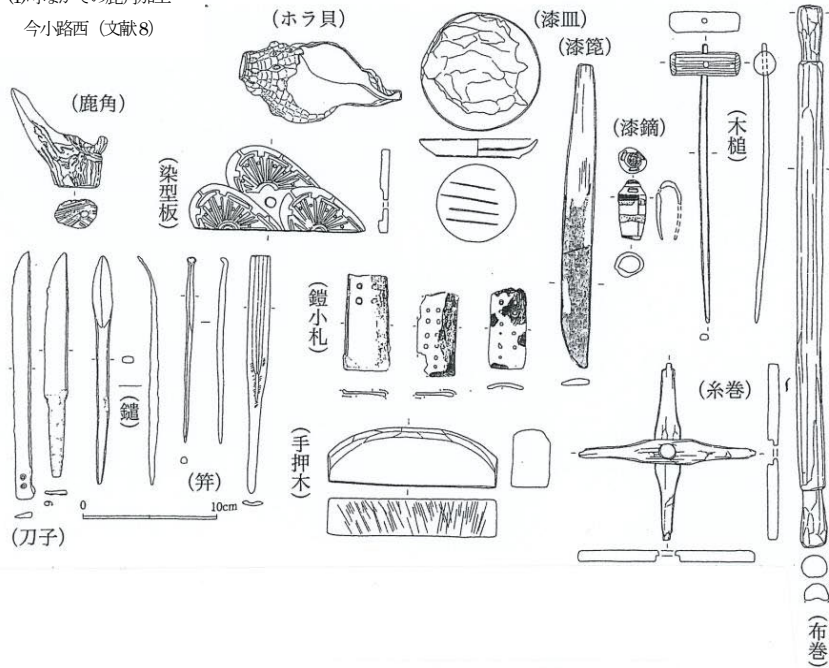


第3図 食用にされた動物

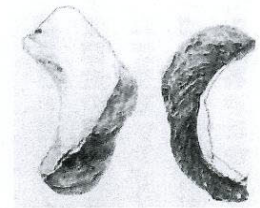
水洗選別で検出された小骨類 (文献13)



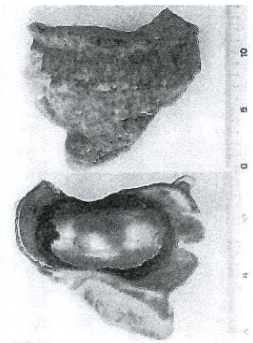
(1) 町なかでの鹿角加工  
今小路西 (文献8)



(1) 夜光貝  
千葉地 (文献15)



若宮大路周辺 (文献9)



## 六九 北條貞時十三年忌供養記

〔前缺〕  
花梨木卓一對 鮫皮三十枚 青磁鉢六對 大小 饒州坑六 花瓶香爐二鉢一對 盞一對 花盆一對 青漆盆一對 花梨木一切 紫檀二切 花梨〔木カ〕曲糸一 鍬石鉢一對 同板一 速香一切 蘇木二切 藤〔藤カ〕四百二十三本 以上代二百七貫百五十文 藥種 檳榔子十四斤卅七兩二分 細辛廿五兩五加皮

(中略)

### 諸方進物

砂金卅兩 銀劔一  
砂金五十兩 銀劔一  
砂金百兩 銀劔一  
砂金百兩 太刀一 白鮫作  
銀劔一

佐介(時元)  
土佐前司殿  
(北條公貞)  
尾張左近大夫將監殿  
(安達時顯)  
城介殿  
(貞家カ)  
足利上総前司  
松田近江権守

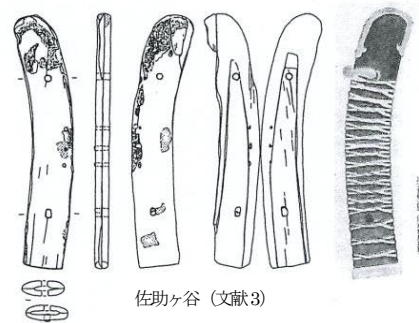
(後略)

(2) ハマグリ漆パレット  
千葉地 (文献15)



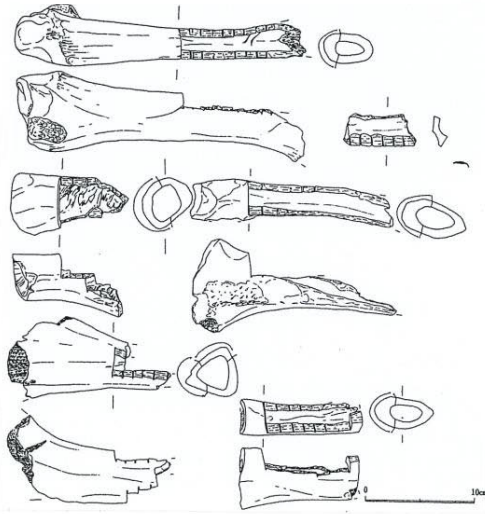
### 第4図

(3) 鮫皮装の太刀柄

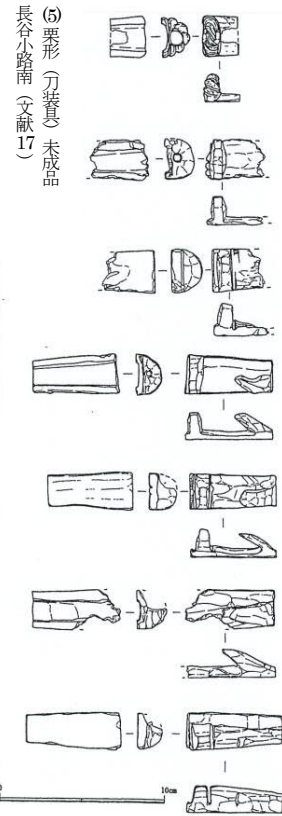




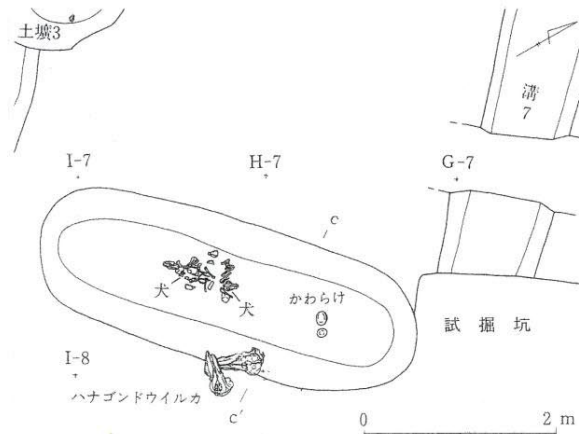
(4) 切削牛骨 由比ヶ浜集団墓地(文献16)



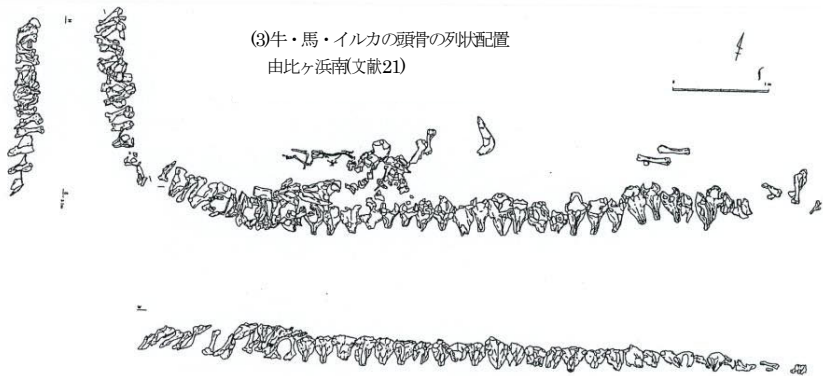
(5) 栗形(刀装具)未成品  
長谷小路南(文献17)



第5図 加工された動物



イルカの骨の検出(長谷小路周辺遺跡 溝9、鎌倉市  
教委1993『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書』9-2)



鷲目一結・三年の古酒一筒給了、  
御文云、安房國にねすみいるかとかや申候大魚、  
彼大魚を鎌倉に乃至家々にあふらししほり候香、  
やう候はず、くさく等云云、  
或十七八尋乃至廿尋云云

② 『鎌倉遺文』建治三年八月  
〇二二八三〇 \*日蓮書狀 〇日蓮聖人遺文  
已前御文、御返事申候しか、

① (『鏡』貞応三年五月)  
十三日 己酉 晴る。近國の浦々に大魚その名分明ならず多く死して波上に浮び、三浦の崎・六浦・前濱の間に寄りて  
充満す。鎌倉中の人舉りてその完を買ひ、家々にこれを煎じ、かの油を取る。異香閭巷に満つ。士女これを早  
魘の兆といふ。先規なし。直なる事にあらずと云々。



河野 2009「都市鎌倉における動物」(『動物と中世』考古学と中世研究6)

参考文献

- 1 長谷小路周辺遺跡発掘調査団 一九九七年『長谷小路周辺遺跡発掘調査報告書―由比ヶ浜三丁目二〇〇地点―』
- 2 杉本寺周辺遺跡発掘調査団 二〇〇二年『杉本寺周辺遺跡―二階堂宇杉本九二番一ほか地点発掘調査報告書―』
- 3 佐助ヶ谷遺跡発掘調査団 一九九三年『佐助ヶ谷遺跡(鎌倉税務署用地)発掘調査報告書』
- 4 石井進・大三輪龍彦編 一九八九年『よみがえる中世3―武士の都鎌倉―平凡社』
- 5 鎌倉市教育委員会 一九九八年『由比ヶ浜三丁目二八―二地点』『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書』一四―第一分冊』
- 6 宗臺秀明 一九九三年『今小路西遺跡―由比ヶ浜一丁目二二―一地点』
- 7 由比ヶ浜中世集団墓地遺跡発掘調査団 二〇〇一年『由比ヶ浜中世集団墓地遺跡―第五次地点一次・二次発掘調査―斎藤建設 二〇〇八年』『今小路西遺跡―御成町二丁目一七一―一外地点』
- 8 鎌倉市教育委員会 二〇〇〇年『小町二丁目一九八―六地点』『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書』二六―一』
- 9 鎌倉市教育委員会 一九八二年『史跡 永福寺跡(試掘調査昭和五六年度)』
- 10 公方屋敷跡発掘調査団 一九九六年『公方屋敷跡発掘調査報告書』
- 11 光明寺裏遺跡発掘調査団 一九八〇年『光明寺裏遺跡』
- 12 今小路西遺跡発掘調査団 一九九三年『今小路西遺跡発掘調査報告書社会福祉センター用地・御成町六二五番一地点』
- 13 鎌倉市教育委員会 一九九四年『永福寺跡―一階堂宇杉ヶ谷五二〇番一号外地点』『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書』二〇―一』
- 14 千葉遺跡発掘調査団 一九八二年『千葉地遺跡』
- 15 由比ヶ浜中世集団墓地遺跡発掘調査団 一九九四年『由比ヶ浜中世集団墓地遺跡―由比ヶ浜四丁目六番九地点』
- 16 長谷小路南遺跡発掘調査団 一九九二年『長谷小路南遺跡―ダイヤモンドクラブ地点』
- 17 今小路西遺跡発掘調査団 一九九三年『今小路西遺跡(御成小学校内)』
- 18 若宮大路周辺遺跡群発掘調査団 一九九三年『若宮大路周辺遺跡群―御成町八六八―一〇地点』
- 19 鎌倉市教育委員会 一九八九年『小町二丁目三九番六地点』『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書』五』
- 20 鎌倉遺跡調査会 二〇〇一年『由比ヶ浜南遺跡』
- 21 鎌倉市教育委員会 一九九四年『長谷小路周辺遺跡』『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書』一〇―一』
- 22 諏訪東遺跡発掘調査団 一九八五年『諏訪東遺跡』
- 23 鎌倉市教育委員会 一九八九年『小町二丁目三九番六地点』『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書』五』
- 24 (推定)藤内定員邸跡発掘調査団 一九八五年『推定藤内定員邸跡遺跡(小町二丁目八九―一地点)』
- 25 長勝寺遺跡発掘調査団 一九七八年『長勝寺遺跡』

## 古代日本の祭祀と動物供犠（動物神饌）

—考古資料からみた古代神祇祭祀の動物神饌を中心に—

笹生 衛（國學院大学 教授）

### 1. はじめに

- ・動物神饌の定義→牛・馬・鹿・猪などの獣類を神などの祭祀対象に食物として供えたもの。
- ・律令期の祭祀・儀礼と動物神饌
  - 三牲（大・小鹿と豚（猪））を供えて孔子を祀る「稷奠」、牛を供えて天を祀る「郊祀」＝中国的な儀礼
  - 殺牛漢神祭祀＝牛を殺し供え祀る中国的な崇り神の祭祀
- ・古代の神祇祭祀での動物神饌の使用は不明確。
- ・『延喜式』（法令の施行細則、927年成立）祭料・祝詞→獣皮・獣角の使用、「毛能和物、毛能荒物」の記述が存在＝動物神饌との関わり。
- ・『延喜式』四時・臨時祭の祭料と祝詞との比較検討。
- ・関連する考古資料との検討。
- ・古代の動物神饌の系譜・性格の解明。

### 2. 文献史料に見る古代の祭祀と牛

- ・『日本書紀』皇極天皇元年（642）六月（中略）是の月に、大きに旱る。  
七月戊寅（25日）に、群臣相語りて曰はく、「村村の祝部の所教の随に、或いは牛馬を殺して、諸の社の神を祭る。或いは、頻に市を移す。或いは河伯を禱る。既に所効無し」といふ。  
→この後、大雲経を読むことで微雨が降り、8月に天皇が四方を拝することで雷がなり、大雨が降る。  
※民間の祝の教えに随い牛馬を殺し、社の神に供え雨乞いを行っている。

### 3. 殺牛漢神祭祀

- ・『続日本紀』延暦10年（791）九月甲戌（16日）。（中略）伊勢・尾張・近江・美濃・若狭・越前・紀伊等の國の百姓、牛を殺してもって漢神を祭ることを斷す。
- ・『類聚国史』卷10神祇10。延暦廿年（801）四月己亥（8日）。越前國禁行口加[ ]屠牛祭神。  
※牛を殺して漢神を祭る祭祀が、広範囲の地域で禁止対象。

- ・『日本霊異記』中巻。弘仁年間成立（810～824）

「漢神の祟りにより牛を殺して祭り、また放生の善を修して、現に善悪の報を得る縁 第五」摂津の国東生の郡撫凹村の家長が、漢神の祟りを免れるため、七年間、計七頭の牛を殺して漢神を祭る。その結果、重い病を得て医者による治療も効かず、卜者による祓へ祈祷も効果なかった。そこで、齋戒を受け放生する。しかし、一時的に死亡し、閻羅王宮における閻羅王の裁きを受ける。そして、最終的に放生の功德により蘇生する。→『薬師経』の影響のものと成立した説話。

**※漢神の祟りをしずめるため牛を殺して祭祀を行っている。牛は膾にされ漢神に捧げられる。→延暦年間に禁止対象となった殺牛漢神祭祀の具体的な内容。**

◎牛・馬を殺して供える祭祀の性格

- ・『日本霊異記』中巻「閻羅王の使の鬼、召さるる人の賂を得て免する縁 第二十四」では、檜の磐嶋は、閻羅王の使の鬼に牛の穴を饗して、召されることを免れている。

→鬼の好物としての牛の肉。それを捧げ・饗することで、良い結果を祈る祭祀の形。

**※9世紀初頭、このような布教説話が受け入れられた背景に、延暦年間に禁止対象となった殺牛漢神祭祀の広範囲での浸透を想定。**

→自らに脅威を与える存在（神や鬼）を饗する貴重な食材としての側面。仏教信仰では、これに対し否定的に表現する。

#### 4. 『古語拾遺』の御歳神祭祀

- ・『古語拾遺』→大同2年（807）成立。祭祀氏族、忌部氏の伝承を記録。御歳神＝稲の神、祈年祭（豊作祈願の国家祭祀）の供え物の起源伝承。

「一昔在、神代に大地主神、田を営る日、牛穴（牛肉）を以て田人に食はしむ。時に御歳神の子、其の田に至りて饗に唾て還りて以て、蝗を以て其の田に放つ。苗葉忽に枯損て篠竹に似れり。

是に於いて大地主神、片巫（志止々鳥）・肱巫（今俗、竈輪、及び米占也）をして其の由を占ひ求めしむるに、御歳神崇を為す。宜しく白猪・白馬・白鶏を献りて、以て其の怒を解くべし。教に依りて謝り奉るに、御歳神答えて曰く、「実に吾意也。宜しく麻柄を以てカセヒに作りて之をカセギ。其の葉を以て之を掃ひ、天押草を以て之を押し、烏扇を以て之をあおぐべし。」「若し此の如くして出去らずば、宜しく牛穴を以て溝口に置きて、男茎形を作りて以て之に加へ（是れ其の心を厭（まじな）ふ所以也）」

→災害があった場合、占いにより、崇る神の神意を確認し、牛の肉を供え、祟りを除く祭祀。

牛の肉は、神の祟りの原因と祟りを解く供物になっている。

**※古代祭祀の基本構造＝祟りによる災害→卜占による神意判定→崇る神を丁寧に祭り、祟りを解く。その祭りで、猪・馬・鶏と牛肉を使用。**

#### 5. 『延喜式』祭料と祝詞の検討

◎祝詞の内容から

- ・祈年祭＝白馬・白猪・白鶏を使用→祭料・祝詞ともに一致→神饌としての使用は確定できず。

大忌祭・風神祭・道饗祭・遷却崇神の祝詞に「毛能和物、毛能荒物」の表現あり。

- ・「毛能和物、毛能荒物」＝『古事記』山幸彦説話の「毛羸物、毛柔物」と一致→狩猟対象の獣類を指す。



祝詞での表記＝「御酒者…和稻・荒稻爾、山爾住物者、毛能和物・毛乃荒物、大野原生物者、甘菜・辛菜、青海原爾住物者、鱒能廣物・鱒能狹物、奥都藻葉・邊都藻葉爾至萬豆爾」（龍田風神祭）

→「毛能和物、毛能荒物」は、酒・稲に次ぐ神饌として扱われている。

#### ◎獣皮・獣角の祭料から

- ・鹿皮・鹿角、羽→鎮花祭、三枝祭、風神祭
- ・鹿皮・鹿角→大祓、鹿皮→羅城御贖、臨時霹靂神祭解除
- ・牛皮、熊皮、鹿皮、猪皮→道饗祭、宮城四隅疫神祭、畿内堺十処疫神祭、蕃客送神祭、障神祭

#### ◎祭料と祝詞表現の比較

- ・風神祭：鹿皮・鹿角、羽→「山爾住物者、毛能和物・毛乃荒物」
- ・道饗祭：牛皮、熊皮、鹿皮、猪皮→「山野爾住物者、毛能和物・毛乃荒物」
- ・道饗祭の牛の存在＝「山」と「山野」の表記の差→牛が加わることによる差。
- ・祭料の獣皮・獣角と祝詞の「毛能和物・毛乃荒物」が対応  
→祭料の獣皮・獣角は動物神饌の痕跡

#### ◎動物神饌祭祀の性格

- ・鹿、鳥類（羽）を使用→風神祭＝恒例の農耕祭祀。
- ・鹿、鳥類を使用→鎮花・三枝祭＝恒例の疫病防御の祭祀。
- ・鹿を使用→大祓、羅城御贖、臨時霹靂神祭解除。
- ・牛、熊、鹿、猪を使用→道饗祭、宮城四隅等の疫神祭等＝境界での災害・疫病防御の祭祀。→障神・崇神の祭祀も類似。

#### ・祭祀執行者

風神祭の祭員→「王五位以上一、卜部一」 『延喜式』

大祓→「卜部讀祝詞」 『延喜式』、「中臣宣祓詞、卜部為解除」 『神祇令』

道饗祭→「卜部等、京城の四隅の道上に祭れ」 『延喜式』

※動物神饌祭祀と「卜部」との密接な関連性。

## 6. 動物神饌祭祀における卜部の役割

- ・『令集解職員令』→「卜部廿人。…（前略）。義解云。凡灼龜占吉凶者。是卜部執業者。」
- ・『延喜式神祇臨時祭』→「其卜部取三國卜術優長者。（伊豆五人。壹岐五人。對馬十人。）」  
卜部＝龜卜の専門技術者
- ・祭祀での役割→風神祭祝詞「百能物知人等乃卜事爾出牟」＝『古語拾遺』御年神祭祀「片巫・肘巫による占いと白馬などの供献」に類似。  
→祟り・災いをなす神名や神意を卜占により明らかにし、祭祀を行う。
- ・崇る神の祭祀と卜占・動物神饌
- ・『古事記』や六国史等の古代の文献に記録された神々＝恵みを与えるプラスの側面と、災いや祟るマイナスの側面を持つ存在。

- ・ 神々による災いや祟りを未然（未萌）に察知し、祟りが起こった場合は崇る神の神意を卜占で判定。それに対応するための祭祀を行う。

※古代の文献史料から読み取れる神観と祭祀の対応関係。このような祭祀における丁重な神饌に、獣肉が存在。また、神意をとうため、太占の卜骨、亀卜と卜甲、卜占を行う卜部と不可分な関係。

#### ◎文献史料の古代祭祀と牛

- ・ 牛は、崇る神、災いをもたらす神、鬼などを丁重に祭る際に供える重要な神饌として扱われていた。その祭祀では、神意を確認し、祭り方を知るために、多くの場合、卜占が行われた。そのため、祭祀に当たっては、卜部が重要な働きをした。
- ・ そのような祭祀は、『日本書紀』皇極天皇紀の記述から、少なくとも7世紀代には存在していた可能性が高い。
- ・ 牛を殺し供える祭祀は、『続日本紀』『類聚国史』の記述から、民間では9世紀代まで存続しており、政府の禁止対象。
- ・ 禁止の背景→『薬師経』の放生や薬師悔過など仏教的な作善意識の一般への浸透、『仏説四天王経』などによる殺生に対する忌避意識の形成が複合的に影響。

※9世紀代における罪・穢れ意識の変化、理念化・肥大化と関連するか。

## 7. 考古資料から見た卜骨・卜甲の系譜

- ・ 第Ⅱ形式卜骨（神澤分類・円形の削りと焼灼）＝主に鹿・猪の肩胛骨を使用。  
→弥生時代中期（BC. 1・2世紀頃）～古墳時代初頭（AD. 3世紀頃）。
- ・ 第Ⅴ形式卜骨（神澤分類・方形鑽と十字の焼灼）→古墳時代中期（5世紀）に原形が出現、卜甲と共通するⅤ形式。6～9世紀代に一般化。

#### ◎卜部と卜骨・卜甲

- ・ 卜骨の材質は、5世紀代まで、鹿等の狩猟獣が中心。→6・7世紀以降、牛・馬の家畜が主体。
- ・ 海亀の甲を使用する卜甲＝第Ⅴ形式卜骨と共通した形態。→6世紀代の神奈川県間口洞穴例が最古。
- ・ 卜部は卜甲を使用→卜部と第Ⅴ形式卜骨・卜甲との関連性。

## 8. 動物神饌の祭祀遺構と卜甲・卜骨

#### ◎神奈川県横須賀市鉞切遺跡S X O 4遺構

- 牛頭を供え、卜甲を伴う祭祀の遺構。
- ・ 牛頭を土坑中央に安置・埋納、周囲に土師器杯・甕を配置。周辺に動物解体の痕跡無し。  
→牛を供物の中心とした祭祀の痕跡。
- ・ 同一の層位から海亀を使用した卜甲と鹿の肩胛骨が出土。
- ・ TK209型式の須恵器杯を伴う。→年代は6世紀末期～7世紀初頭。
- ・ 立地は海浜部で、海・陸の境界部分。三浦・房総半島は卜部の出身国・伊豆と密接な交流あり。
- ・ 鉞切遺跡S X O 4遺構→卜部が執行し牛皮を含む祭料を使う道饗祭などの原形の可能性あり。

#### ◎千葉県船橋市印内台遺跡群 21次調査 4号竪穴住居

- ・4号竪穴住居（7.08m×7.06m）から牛骨とト甲・ト骨が出土。
- ・住居内には貝層が形成され、牛馬、猪、鯨等の獣骨、魚骨、ハマグリ、カキなどとともに、牛顎骨（報告書では馬骨）、鉄鏃、須恵器・土師器が出土。
- ・貝層内からは、ト骨片41点、ト甲片7点、亀甲片2点が出土。
- ・牛顎骨は床面中央に置かれる形で出土。→鉄鏃8点、刀子5点、石製紡錘車1点が出土。
- ・4号竪穴住居と祭祀の性格→牛の顎骨の出土状況と多数の出土遺物から、祭祀行為に伴うものである可能性が高い。
- ・TK217型式～湖西産須恵器等の出土土器から7世紀後半頃。

※多数の遺物と特別に安置した牛顎骨から、牛を供えた祭祀との関連を想定でき、同時に多量のト骨・ト甲を使用。

→ト占・ト部との関連を確認できる。

※印内台遺跡群では、解体された馬の骨が、古代の溝状遺構からまとまって出土。

→印内台遺跡群では、牛馬の動物解体が行われる環境が存在。

#### ◎ト骨・ト甲と動物神饌祭祀の変遷

- ・ト骨・ト甲の画期→5世紀代＝第V形式ト骨の原形が出現。6世紀～7世紀前半＝第V形式ト骨の定型化とト甲の導入。
- ・ト骨の材質変化→5世紀代まで＝鹿等の狩猟獣が中心、7世紀以降＝牛馬骨の多用。→家畜獣としての牛馬の普及。
- ・ト骨の材料確保＝鹿や牛馬の解体が必要→獣肉の神饌への転用。
- ・ト部が関与し、獣類では鹿のみを使用する風神祭、大祓など→5世紀代以来の系譜。
- ・ト部が執行し、牛を含む複数の獣類を使用する道饗祭など＝鉞切遺跡の祭祀遺構との類似→6世紀末期～7世紀初頭頃までに導入。

### 9. 古代の令制祭祀における動物神饌のあり方

・『延喜式』に記載された神祇祭祀の中で、恒例の農耕祭祀・防疫祭祀、祓、災害・疫病防御の境界祭祀に動物神饌の痕跡が確認できる。

※獣肉は、恐ろしい崇る神（在来の神・漢神とも、マイナスの働きを示す状態の神）等へ捧げる丁重で特別な神饌。

- ・神の崇り→鹿・猪などのト骨を使うト占で神意を判定→鹿・猪の獣肉を捧げて祭る祭祀の構造が存在。
- ・動物神饌に使用されたと推定される獣類→恒例の農耕祭祀・祓＝鹿、境界祭祀＝牛を含む複数の動物。
- ・動物神饌が行われたと思われる祭祀→ト部が関与する傾向。
- ・ト部の役割→人間生活に悪影響を与える神の名や意志を占い、祭祀で対応する。

※崇る神の意志を判断するため、ト甲・ト骨等のト占が不可分な要素として伴う。肉は供獻、骨はト骨として利用。

#### ◎古代祭祀と動物供獻

- ・ト骨との関係から→鹿のみの祭祀：5世紀以来の系譜。牛を含む複数の獣類の祭祀：6世紀末期頃に導入。

→家畜としての牛馬の普及とも関連→『日本書紀』皇極紀の「殺牛馬、祭社神」の記事は当時の状況を反映。

※牛馬は、古墳時代中期以降、導入・普及した貴重な家畜。その貴重な牛の肉は、狩猟獣の鹿・猪以上の価値を持ち、人間にとって恐ろしい存在の神等を饗応する、より丁重な神饌と考えられていた。

・8世紀以降、『薬師経』『四天王経』などの仏教信仰により罪・穢れ意識が変質、罪・穢れ意識の肥大化。  
→9・10世紀代を最後に、古代の牛などを捧げる祭祀は終焉。

※動物神饌を特殊とする祭祀の文化が成立、その後に伝統化。

### 参考文献

笹生 衛「日本古代の動物神饌」『動物と儀礼—東アジアの中の日本—』國學院大學21COEプログラム 国際シンポジウム 予稿集 2004

岡田 莊司「天皇と神々の循環型祭祀体系—古代の崇神」『神道宗教』第199・200号 神道宗教学会 2005

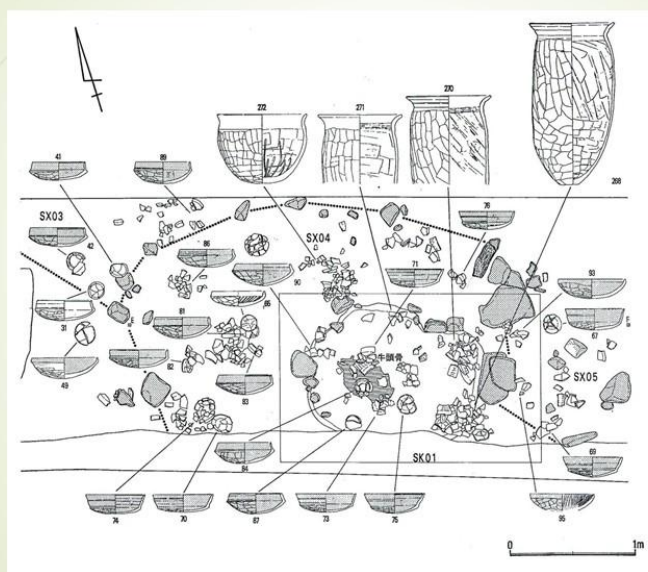
笹生 衛『日本古代の祭祀考古学』吉川弘文館 2012



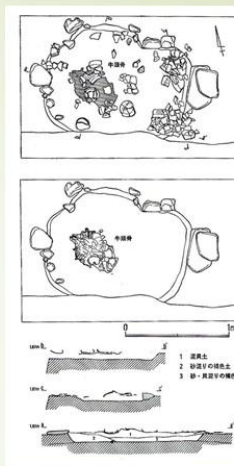
祭名	祭料	祝詞	祭祀執行者	延喜式の記載	
				四時・臨時祭	祝詞
1 祈年祭	鹿角1隻、御歳神加白馬・白猪・白鶏	御歳皇神能前爾、白馬・白猪・白鶏、種々色物乎備奉焉		◎	◎
2 鎮花祭 大神社	鹿皮10張、羽2翼、鹿角3頭			◎	
3 鎮花祭 狹井社	鹿皮10張、羽2翼、鹿角4頭			◎	
4 三枝祭 率川社	羽1翼、鹿角1頭			◎	
5 大忌祭 廣瀬社		山爾住物者、毛能和支物毛能荒支物	王臣五位以上1、神祇官人六位以下1、卜部1、神部2	◎	◎
6 風神祭 龍田社	羽2翼、鹿角2頭、鹿皮4張	山爾住物者、毛能和物毛能荒物	王臣五位以上1、神祇官人六位以下1、卜部1、神部2、祝詞「百能物知人等乃、卜事爾出牟」	◎	◎
7 六月晦日大祓	鹿角3頭、鹿皮6張		卜部讀祝詞	◎	◎
8 道饗祭	牛皮2張、猪皮・鹿皮・熊皮各4張	山野爾住物者、毛能和物・毛能荒物	卜部等於京城四隅道上而祭之	◎	◎
9 臨時霹靂神祭 解除料	鹿皮4張		四時霹靂神祭三座「令卜部一人吉日祭之、」	◎	
10 羅城御贖	鹿皮8張			◎	
11 宮城四隅疫神祭	牛皮・熊皮・鹿皮・猪皮各4張			◎	
12 畿内堺十處疫神祭	牛皮・熊皮・鹿皮・猪皮各1張			◎	
13 蕃客送堺神祭	牛皮・熊皮・鹿皮・猪皮各2張			◎	
14 障神祭	熊皮・牛皮・鹿皮・猪皮各4張			◎	
15 遷却崇神		山住物者、毛能和物・毛能荒物			◎

第1表 『延喜式』四時祭・臨時祭・祝詞 動物神饗関連一覧表

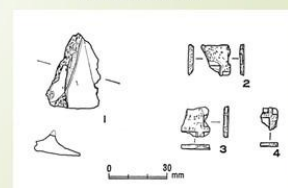
## 鉞切遺跡祭祀遺構



SX4遺構全体図



牛頭安置状況



出土卜骨・卜甲

平成28年度 考古学ゼミナール

ヒトと動物の関わり～考古学から考える～

発行日 平成28(2016)年10月15日

編集・発行 神奈川県教育委員会 教育局生涯学習部 文化遺産課

中村町駐在事務所（神奈川県埋蔵文化財センター）

〒232-0033 横浜市南区中村町3-191-1

電話 045-252-8661 FAX 045-252-8663



OWL